

< 目 次 >

I 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景	
(1) 国連の動き	1
(2) 日本の動き	2
(3) 沖縄県の動き	2
(4) 宜野湾市の動き	3
2. 計画策定の目的	4
3. 計画の性格	4
4. 計画の位置づけ	5
5. 計画期間	5

II 計画の基本理念と基本的な考え方等

1. 計画の基本理念	7
2. 計画の基本方針	
(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進	8
(2) 互いの性や人権等を尊重する平和な社会の実現	8
(3) DV（配偶者等からの暴力）等の根絶に向けた取り組みの推進	9
(4) 男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり	9
3. 施策の体系	10

III 具体施策の展開

1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進	
(1) 男女共同参画に関する意識啓発・情報発信等の充実	13
(2) 学校教育・保育、社会教育等における男女平等教育の充実	16
2. 互いの性や人権等を尊重する平和な社会の実現	
(1) 互いの性に配慮した健康支援・性教育等の充実	19
(2) 人権の尊重と広い視野で多様性を認め合う社会づくり	21
(3) 平和な社会づくりへの貢献	23
3. DV（配偶者等からの暴力）等の根絶に向けた取り組みの推進	
(1) DV（配偶者等からの暴力）等防止に向けた取り組み	25
(2) ハラスメント防止対策の推進	30
4. 男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり	
(1) 家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進	31
(2) 女性の能力発揮促進と人材育成	35

IV 計画の推進に向けて

1. 本計画の庁内への周知徹底及び庁内連携体制の充実	37
2. 市民、企業等との協働及び関係団体・機関との連携強化	37
3. 計画の適切な進行管理	37
4. 評価指標の設定	38

参考資料

1. 宜野湾市の概況	
(1) 人口・世帯数	41
(2) 男女別就業者数等	43
(3) 婚姻・離婚	44
(4) 各分野における女性の進出状況	45
2. 法及び上位・関連計画等の整理	47
(1) 国の動き（関連法・計画の概要）	48
(2) 沖縄県の動き（関連条例・計画の概要）	51
(3) 宜野湾市の動き（男女共同参画都市宣言、上位・関連計画）	55
3. 計画策定の経緯	59
4. 計画策定の体制	60
(1) 宜野湾市男女共同参画会議規則	61
(2) 宜野湾市男女共同参画行政推進本部設置規定	63
5. 用語解説	66